



トピック

16人の「歩」!!

進み続ける議会

毎号「16人の「歩」」では、議会の活性化・改革の実践を紹介してきた。その中心的な2本の柱である「地区懇談会の実施」と「議員定数の見直し」。いずれの取組もいよいよ答申・報告が示された。今、小川町議会は「改革どまんなか」だ。

定数の見直しに向けた 議員定数条例の一部改正へ

議員定数検討特別委員会は9回にわたる活発な議論を重ね、下記の報告をまとめた。今後は、全議員で報告を元に定数の見直しに着手。9月定例会(予定)でその是非を問う。



地区懇談会の定期開催に向けた 広聴特別委員会の設置へ

議長の諮問に基づき議論を進めてきた議会運営委員会は、6月11日に「地区懇談会実施について(答申)」を提出した。地区懇談会の実践を担う「広聴特別委員会」の設置によって、定期・継続的な住民との意見交換の場が生まれる。



プレ地区懇談会から生まれた議会紹介動画をアップしました。



議員定数検討特別委員会の報告

(1) 結論

議会改革を進めていく前提で、議員定数を16人から削減することが適切と考える。ただし削減数は、今後、全議員での議論に委ねる。(委員会では1人から2人の意見が多かった)

(2) 主な議論

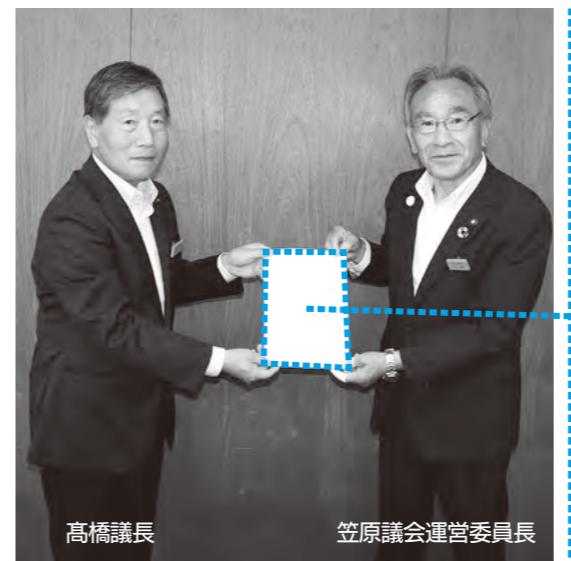
「多様な住民意見を酌み取るために削減は必要ない」「多様な議員の誕生のために、現状の16人は必要である」「定数削減で、地域や地区からの声や要望を届けられなくなる」「16人いるからできるということではない」「議員数ではなく、議会の在り方や一人一人の議員力の向上こそ重要である」といった議論を重ねる中で、改革・活性化の取組が進んでいることを踏まえ【削減が適切】という合意に至った。



次回の町議会議員選挙へ

議員定数の削減は、全国で進む重要かつ難しい議論だ。「議員定数検討特別委員会」の9回にわたる議論は「初めから削減ありき」ではなかった。2年後の改選に向けて「何人削減するか」を全議員によって協議決定し、それに伴う条例改正など次回の町議会議員選挙への準備を進めていく。議員力向上の歩みをさらに力強くしなければならない。小川町議会は一丸となって自らの改革を進める。

次ページは「アクションまんなか」特集



答申

地区懇談会実施(抜粋)

目的 「住民から信頼される議会」及び「住民と共に歩む議会」を体現し「議会の広聴機能の強化」「議員の資質向上」に資するため。

実施計画

- (1) 10月下旬～11月中旬
(毎年第3回定例会閉会後)
- (2) 4月下旬～5月中旬
(毎年第1回定例会閉会後)

運営方法 新たに「広聴特別委員会」の設置を図り、当該委員会に付託し、検討・対応する。